

臨床研究センター教授選考にあたっての基本方針

今般、臨床研究センターの教授選考にあたって、品格と見識に優れ、強い倫理感のもと社会規範に照らして正しい行動をとることができ、奈良県立医科大学を愛し、本学の発展に寄与できる人物を求めます。

教授選考においては、とくに以下の項目を考慮します。

- 1) 「奈良県立医科大学の将来像」に掲げている「臨床研究中核病院」の承認取得と維持発展に係る実質的責任者となる経験と資質を備えていること。
- 2) 本学のみならず奈良県内の医療機関が実施する医師主導治験などの臨床研究の遂行を各段階においてすべからず支援できる能力があること。
- 3) 教職員・医療職・学生等を対象とした臨床研究の適正実施に関する教育を主体的に担える能力があること。

※本学の将来像と臨床研究中核病院の承認について

本学では平成29年4月に将来像を策定し、今後の本学の目指すべき指針としています。臨床研究中核病院の承認取得は、医師の人材確保はもちろん、県内の医療レベル向上のために必要な事業として位置づけています。